



来年法人設立20周年に向けてのそれぞれの想い

暑中お見舞い申し上げます

「もしまだ間に合うのであれば」 新年のご挨拶でそのように述べましたが、台湾情勢は緊張の度合いを増しています。

日本政府は、実質的な先制攻撃である「反撃能力」を保有できるよう戦後の防衛政策を大転換するとともに、過去最大6兆円規模の軍事予算を取りまとめ、国有化を含めて軍需産業を支援する法案を強行採決するなど、戦時体制への移行を着々と進めています。

私たちは、このままなす術なく戦争へと突き進むしかないのでしょうか。

私たちが戦争しようとしている仮想敵国の1つは、我が国最大の貿易相手国であり、進出した日系企業は12000社を超え、コロナ以前は約1000万人もの観光客が日本を訪れていた隣国中国です。太平洋戦争時に日本軍によって1000万人もの犠牲を強いられた中国です。

日本と中国は51年前の1972年に国交を回復し、その際の共同宣言では、「戦争状態の終結と日中国交の正常化という

両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる」と謳われました。また、この共同宣言では、日本政府が「台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部である」との中国「政府の立場を十分理解し、尊重」すること、「両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めるときではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する」ことなどが謳われています。この共同宣言の精神が、現在まで続く日中関係の礎になっています。

今、日本は米中の覇権争いの渦中にありますが、大切なことを忘れてしまっているのは、私たちも同じなのかもしれません。

弁護士法人奔流は、来年で創立20周年を迎えます。

一人一人が大切にされる平和な社会を目指して、新たな節目を迎えたいと思います。

2023年盛夏

弁護士法人奔流 代表社員弁護士 池永修



皆様、こんにちは。日々の業務に追われるうちに、いつのまにか夏を迎えてしまいました。この節目をどのような形で迎えるかまだ模索中ですが、この機会にこれまでの法人の歩みを振り返り、今後の法人の在り方をじっくり考えたいと思います。

本部オフィス 弁護士 池永真由美



引き続き一弁護士、法律事務所の一員として地域や社会に貢献できることを考え実践していきたいと思います。相続の相談が多い宗像オフィスでは、改めて遺言書の作成を皆様におすすめしたいと考え9月8日14時より「遺言書作成セミナー」を開催いたします。財産があってもなくても、人生を振り返りまた亡き後の未来を考えて遺言書を作成してみるのはいかがでしょうか。ご参加を心よりお待ちしております。

宗像オフィス 弁護士 小出真実



最近のChatGPTのニュースなどを拝見するに、近い将来、私よりずっと正確で有益な法律相談ができるAIも現れるように感じます。弁護士業界としても、もっと広い社会としても、日々多くのものが移ろい、時代の流れに翻弄され眩暈がしますが、時代は変わっても、変えてはならないものがきっとあるのではないかなと感じる日々です。

本部オフィス 弁護士 甫守 一樹



私はこれまで先輩方が取り組まれてきた課題に取り組んでまいりましたが、日常業務に感げ自ら社会的な課題を発見し取り組むという姿勢が足りなかったと思います。社会的課題を解決することを目的の一つに掲げる当法人に属している意義を再確認し、大局的な視点を持つことを心がけていきたいと思っています。

本部オフィス 弁護士 坂口 裕亮



少しずつですが呼吸がしやすい生活が戻ってきてうれしい反面、髭を剃るのが億劫な今日この頃です。

粕屋オフィスは開設5年目に入りました。法人に比べれば粕屋オフィスの歴史はまだ浅いですが、開設当初から地域の皆様に支えられながら歴史を刻んでおります。

これからも少しでも地域の皆様のお力になれるよう精進して参りますので、よろしく願いいたします。

粕屋オフィス 弁護士 松嶋 健一



今年もはや1年の半分以上を過ぎ、梅雨明けの一報を前にしながら既に夏の足音がする今日この頃です。

弁護士として心身共に体調を崩すことなく活動出来るのも皆様のご支援あってこそだと日々実感しております。

これまでの歩みを振り返ると共に新たな門出となる節目の年です。

これからも一弁護士として市民の方々に寄り添って活動していく所存です。

宗像オフィス 弁護士 陣内 隆太



法人設立当時の自分からは考えられませんが、ここ数年「健康がなにより」と感じる事が多くなりました。一緒にこの節目を迎えられるよう、体調を整えながら、今年の夏を乗り切りたいと思います。(S)



奔流とは「激しい勢いを持った流れ」。その言葉とおりの20年。それを予想して法人名としたかは空の上の池永満先生にいつか聞くとして、私自身は仕事を始めて30数年、少しはゆったりとした流れを経験してみたいものです。(S)

あっという間だったような、でも確かに年は取りました。今後も法人が目指す目標に向かって、しっかりと自分の役割を果たしていかなければと思っています。(W)

今年で社会人2年目となり、仕事にも慣れてきたところですが、私にとって初めての大きなイベントを迎えます。これから暑い日が続きますが、暑さに負けず、来年へ向けて頑張りたいと思います。(I)

これからの10年、20年先につないでいくことができるよう、先輩方から学び、地域の皆さまのお役に立つことができるよう、日々誠実に業務にあたって参りたいと思います。(T)

今後も、地域の皆様の悩みごとの解消、問題解決のために邁進している弁護士が更に活躍できるようなサポートができるように精進していきたいと思っています。(N)

この素晴らしい節目に立ち会えることをうれしく思います。この節目を迎えられるのも、これまでの貴重な経験と皆様のご支援のおかげです。私もより一層の成長を目指し、より一層飛躍するためにがんばります。(S)

「ミレニアム」と全世界が盛り上がっていたのが2000年、その只中に準備は進められ、迎えた21世紀、この年に当法人の前身である「法律事務所 池永オフィス」が開設されました(2004年法人化)。

事務所に入って半年以上経ちます。入所して感じたのは「地域住民の生活と権利を擁護する駆け込み寺に」との理念に人に寄り添う優しさです。私ももっと役に立てるよう精進します。(Y)

人によっては長く感じたり、あっという間を感じたりするかと思います。奔流に関わることができたのがほんの数年である私でさえ、振り返ってみると色々なことがあってここまで長かったなあと思います。そう考えると、20年はやはり長い年月なのだと思います。(K)

個人的には、わが子の生年でもあり、事務所の歩みは、わが子の成長と重なっています。仕事と子育てで、毎日が「たたかいかい」とも言えましたが、あっという間の20年、その全てが財産となっています。(O)

私自身は年の割に実務経験年数は浅くまだまだ未熟者ですが、この先も奔流の一員として日々少しずつでも成長できるよう努めて参ります。(Y)

入所したばかりですが、この節目の年を法人の一員として迎えられることを嬉しく思います。30周年、40周年、、、と共に迎えられたらと思います。(I)